

## 新潟市水道局職員の資格取得助成要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、新潟市水道局職員の自己啓発に関し、資格取得助成に関する必要な事項を定め、職員の資格取得を奨励し、職員資質の向上を図ることを目的とする。

### (対象職員)

第2条 この要綱において助成の対象となる職員は、新潟市水道局職員(会計年度任用職員、再任用職員及び助成を申請する年度に退職する職員を除く)とする。

### (助成の対象)

第3条 この要綱において助成の対象となる資格は、別表に定めるとおりとする。

### (助成)

第4条 前条に定める資格を取得した者には、資格取得にかかる受験料の額を上限とし、予算の範囲内で助成する。ただし、職務の必要により資格取得にかかる費用が水道局から支給された場合はこの限りでない。

### (申請)

第5条 第2条に定める資格を取得し、助成を希望する職員は、当該資格を取得した年度内に、資格取得助成申請書(別記様式)に当該資格の取得を明らかにした書類を貼付して、新潟市水道事業管理者(以下「管理者」という。)に申請する。

### (助成の決定)

第6条 管理者は、前条の申請があったときは、助成金交付の可否を決定し、当該職員に通知した後に助成金を交付する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、職員の資格取得助成の実施に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行し、施行の日以後に受理した申請にかかる助成から適用し、同日前に受理した申請に係る助成については、なお従前の例による。

### 附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

No.	資格名称	No.	資格名称
1	水道技術管理者	38	危険物取扱者・危険物保安監督者（甲種）
2	受託水道業務技術管理者	39	危険物取扱者・危険物保安監督者（乙種第1～6類）
3	水道布設工事監督者	40	危険物取扱者・危険物保安監督者（丙種）
4	給水装置工事主任技術者	41	放射線取扱主任者（第1種）
5	総括安全衛生管理者	42	放射線取扱主任者（第2種一般）
6	安全管理者	43	放射線取扱主任者（第2種放射性同位元素装備機器名）
7	衛生管理者	44	放射線取扱主任者（第3種）
8	安全衛生推進者	45	酸素欠乏危険作業主任者
9	建築物環境衛生管理技術者	46	特定化学物質作業主任者
10	防火管理者	47	有機溶剤作業主任者
11	安全運転管理者	48	ガス溶接作業主任者
12	電気主任技術者（第1種）	49	ガス溶接技能講習修了者
13	電気主任技術者（第2種）	50	地山の掘削作業主任者
14	電気主任技術者（第3種）	51	土止め支保工作業主任者
15	電気主任技術者（許可）	52	フォークリフト、ショベルローダー 運転技能講習修了者
16	電気工事士（第1種）	53	クレーン運転士、床上操作式クレーン 運転技能講習修了者
17	電気工事士（第2種）	54	玉掛け技能講習修了者
18	特種電気工事資格者（非常用自家発）	55	作業環境測定士（第1種）
19	電気通信工事担任者（AI第1種～第3種）	56	作業環境測定士（第2種）
20	電気通信工事担任者（DD第1種～第3種）	57	特別管理産業廃棄物責任者
21	電気通信工事担任者（AI・DD総合種）	58	産業廃棄物処理責任者
22	無線技術士（第1級陸上）	59	産業廃棄物処理施設の技術管理者
23	無線技術士（第2級陸上）	60	乾燥設備作業主任者
24	特殊無線技術士（第1級陸上）	61	エネルギー管理統括者
25	特殊無線技術士（第2級陸上）	62	エネルギー管理企画推進者
26	特殊無線技術士（第3級陸上）	63	エネルギー管理員
27	高圧ガス製造保安統括者	64	施工管理技士（1級）
28	保安技術管理者（甲種化学）	65	施工管理技士（2級）
29	保安技術管理者（甲種機械）	66	建築士（1級）
30	保安技術管理者（責任者免状）	67	建築士（2級）
31	保安主任者（乙種化学）	68	建築士（木造）
32	保安主任者（乙種機械）	69	測量士
33	保安主任者（責任者免状）	70	技術士
34	保安係員	71	環境計量士
35	特定高圧ガス取扱主任者	72	コンクリート診断士
36	消防設備士（甲種第1類～第5類）	73	その他管理者が必要と認めた資格
37	消防設備士（乙種第1類～第7類）		

(別記様式)  
年 月 日

(宛先)

新潟市水道事業管理者

申請者 所 属  
職・氏名

印

## 資格取得助成申請書

新潟市水道局職員の資格取得助成要綱第5条の規定に基づき、下記により助成金の交付を申請します。

### 記

- 1 取得資格の名称
- 2 取得資格年月日
- 3 申請額 \_\_\_\_\_ 円 ※受験料相当額
- 4 添付書類
  - (1) 当該資格試験等に合格したことを証する書面（合格通知書等）の写し
  - (2) 受験料の払込領収書等

※ 必ず、合格発表日の属する年度内に申請を行うこと

※ 予算の範囲内で交付されるため、申請額の満額が交付されるものではない点に注意すること